

# Safe Volu

(Former First Aid)

静岡県赤十字安全奉仕団機関紙 No.69 平成20年1月5日発行

## 新年、あけましておめでとうございます！！

～新しい年の期待と、自らの責任を全うする一年に～

団員の皆さん、赤十字関係の皆さん、新年明けましておめでとうございます。昨年はたいへんお世話になりました、本年もご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。今年は「子年」、干支で言えばスタートラインなのかも？本団は常に前向きに、そしてポジティブに活動を進めてまいりました。「子年」を機に、結団時の気持ち、つまりスタートラインに戻りつつも、昨年よりもまた一歩歩みを進めたいと思います。それには、今まで以上に団員の皆さんの協力をいただかなければなりません。一年の中で一日でも結構です、本団の奉仕活動にご参加いただければと思います。必ず何か見つけることができるはずで、今年こそ一緒にいかがですか？（事務局）

## 「家庭看護法介助員フォローアップ講習」のタスク募集

家庭看護法介助員の知識と技術を高め、介助員同士の交流を進め、赤十字のよき理解者を増やす目的で、「家庭看護法介助員フォローアップ講習」が、県内東・中・西部の3会場で開催されます。本団は介助員が構成団員となっていることから、本講習に積極的に協力をしていきます。今回は特に、「災害時高齢者生活支援講習会」の内容が紹介されるなど、新たな赤十字の取り組みにも触れあうことができます。団員としての参加は講習の指導ではなく、講習の準備や後片づけ、参加者のお世話や時間管理等、多くの奉仕が予定されています。どうかこの機会に「家庭看護法」に触れてみてください。

平成20年1月29日（火） 沼津血液センター 2階講習室

平成20年1月30日（水） 日本赤十字社静岡県支部 5階講習室

平成20年1月31日（木） 浜松献血ルーム 「みゅうず」

各会場いずれも午前10時から午後4時までの講習ですので、準備や片づけの関係で、前後1時間程度の活動が必要になるかと思えます。タスク希望者は、本団事務局（支部講習普及課内）へお早めにご連絡ください。（赤十字事業部会）

### 【重要】「団員資格の継続」について

皆さんご承知のとおり、本団の団員資格は「指導員」「救急員」「救助員」「介助員」「支援員」の有資格者と団規約で規定しています。どの資格についても、その認定期限が設けられていますので、基本となる資格の認定が切れた段階で、本団の団員資格も喪失することとなります。各自の資格の認定期限について十分ご注意くださいと思います。

団事務局からは、資格の喪失についての連絡は一切せず、自動退団となりますので、各自で講習受講等の対応をお願いいたします。また、一度自動退団となりますと改めて入団手続きが必要となりますことから、認定の期限前に講習の受講をお勧めします。（事務局）